

議員特別研修実施報告書

報告議員名	立身 万千子	報告日	令和5年5月15日
調査研究・研修等 名 称	市町村議会議員特別セミナー 【演題】 ・自治体議会改革にいま必要なもの ・女性・若者の参画が政治を変える ・サーキュラーエコノミーの実現と自治体の役割 ・議会のデジタル化をどう進めるか		
実 施 日	令和5年5月8日～9日		
会 場	千葉県千葉市、市町村職員研修所		
調査研究・研修等の 概 要	別紙報告書のとおり		
調査研究・研修等の 成果と感想	別紙報告書のとおり		

※1調査研究・研修等の成果を証する書類の写しを添付してください。

※2調査研究・研修等に要した費用の支出を証する書類を添付してください。

講演1、「これからの議会改革に必要なもの」

自治体議会改革フォーラム呼びかけ人代表 法政大学総長
廣瀬 克也 氏

1) ポストコロナの今・・・世界の状況そして国とりわけ地方の状況は、どう変わったか？

NET 時代での偏りを SNS で解決できたか？——否！

地方（ローカル）の情報に対応した事例が少ない。なぜなら政府・自治体・専門家の全てがバラバラのことを発信し、市民は自分が好むメッセージだけを受け取りがち。しかもメディアがそれを増幅する。

そのため自治体議会という場を、市民にとっては居心地が悪いが遮断はできない。

→したがって情報環境・コミュニケーションの場にしなければならない。

議会の権能を継続するには参集できない状況にあっても本会議の機能を維持する必要あり。

（議決権は自治体にとって非常に重要な権限のため、オンラインは不可能であり、非常時における行政の業務執行を確保していくことが必要

== 「行政の足を引っ張らない・かつ行政に丸投げしない」ことが重要。

議会版 BCP・・・business continuity plan(自治体の業務を継続する計画を明確にする)

2) 担い手不足問題の打開について

地域社会の構成の多様性を十分に反映した議員集団の構成が今後の課題となる

* 無投票問題・・・生業と議員活動の両立が可能な人の減少

地域代表の引き受け手不足

女性が出馬しにくい風土があることで、さらに分母集団（割合）が半減してしまう。

～～～議員の属性の偏りによる問題発見力の低下

議員の人数を減らすことは、多様性と真逆の偏りを強める方向に作用することになる

* ではどうするべきか？・・・せっかく担い手不足に直面しているのだから

そのチャンスを活かして改革を！

* 議会と住民の「共同作業」が担い手の発掘になる

議会による政策づくりへの住民参加は突破口になりうる・・・議会サポーター・モニター

3) 議会基本条例の意義を繰り返し自己点検→課題確認→改革に取り組むサイクルの確立を！

* 議会のあり方＝「議会の役割が、どのように実現されているべきか」を言語化して共有する作業の繰り返しが重要

* 例として ISO（国際標準化機構）14001にある環境リスクの低減・省エネ・

法令順守（コンプライアンス）の推進

KPI(key performance)指標の管理など

* 議会は議案をチェックできれば良いのではなく、議案をより良くチェックできるために政策づくりの感触を持っているか否かが決定的に重要＝行政・有識者・当事者から知識・情報を得て議案を仕上げるのが大切

* 開かれた議会（out reach）の努力は議会側からするべきだが、ただ扉を開いても誰も入っては来ない（一方通行の議会報告会 etc）==

住民と共同作業で議会を知ってもらう努力が必要！

2023. 5. 8 地方議会議員セミナー（於 千葉 市町村アカデミー）

講演 2, 「女性・若者の参画が政治を変える」

講師：駒澤大学教授 大山礼子氏

「多様性に欠ける日本の政治」・・・国会では若者や女性が極端に少ない

若い世代の政治離れが進行している

地方議会ではどうか？・・・国会と変わらず

諸外国は、まず地方議会に女性が進出し、その後国会へと波及している

*なぜ地方議会に多様な議員が必要なのか？

①政策が変わる・・・政策決定の場に当事者が存在する。

②審議が活性化する・・・多様な発言が出され、多くの議員が活発に意見を述べる。

③住民の信頼が増す・・・自分達の代表と位置づけ、投票率向上→なり手不足解消へ

*多様な議員の参画を促進するには？

①人材を育てる・・・地方議会と政治に関心を持ってもらう。

（身近な課題の解決に繋がる、やりがいのある仕事であることを理解してもらう）

②立候補を支援する・・・立候補の障壁を除去する。議員活動を容易にすることも必要。

（ハラスメント防止の取り組みを条例化するなど）

③選挙制度を見直す・・・新人候補が活動しやすい選挙の在り方を考える。

（2020年9月 総務省による「なり手不足の要因と対応」の研究会で議論）

（2022年12月 改正自治法で「立候補休暇」を事業主に促すことを明記）

* 地方議会が取り組むべきことは？＝地方議員の仕事について知ってもらおう。

① これからの日本にとって政治教育・有権者教育の充実は不可欠！

- ・ 地方議会こそ最適な場であり住民参加型の政策決定・中高生の議会見学・傍聴
社会科教育との連携が教員対象に必須（70年安保～教育を政治から遠ざける方向）
- ・ 住民と議会との意思疎通の充実（模擬公聴会・議会モニター・政策モニターなど）

② 議会の運営を再考する→夜間や休日の開会・出産休暇・DX (desital transformation) の活用など

- ・ その中で定例会の見直し＝通年会期制（H24自治法改正で制度化された）
多様な層の幅広い住民が議員として活動できるようにする観点から、定例会・臨時会を開催することなく、通年の会期を設け、予見可能性のある形で定期的に会議を開催し議会運営を行うことを条例で選択できる。

③ 選挙制度改革も喫緊の課題

- ・ 一般市と町村の議会選挙には選挙区はない。しかし地区代表を送るという従来の候補者選びは一人区に近い運用になっている恐れがあり→制限連記制の導入も選択肢になる。

（有権者が一人の候補者だけを選ぶのではなく、定数を踏まえて複数の候補者を選択可能とすることにより、女性や若者など多様な候補で政策論議の活性化に繋がる・・・総務省の研究会で議論）

- ・ 被選挙権年齢の引き下げ・立候補休暇制度・供託金の廃止・兼業制限の緩和など。

● 議会が変われば日本が変わる！

地方議会から声をあげてさらなる制度改革を実現しましょう！

2023. 5.9 市町村議会議員特別セミナー 第3弾

講演3, 「サーキュラー・エコノミーの実現と自治体の役割」

講師：公益財団法人 日本生産性本部

エコ・マネジメント・センター長 喜多川 和典氏

① Circular economy (CE) とは

経済活動における資源消費への依存度を減らし、主に以下3つの取り組みを推進する政策（背景：世界人口の急激な増加で資源利用は危機的状態）

- (1) 資源・製品を大切に循環利用する。
- (2) 製品に関して、単なる売切りから製品の機能・利便価値を、サービス化して提供したり製品のライフサイクル管理を重視し、長寿命化・アップグレード利用を促進する。
- (3) 上の2点を促進するようなビジネスモデルの開発・実施に取り組む。

*CEは、カーボンニュートラル（CO₂をゼロにする）達成の45%分に対し、最も重要な役割を担う取り組みである EU 特にオランダが先進。日本は2050年達成を宣言しているが・・・

② CEにおける資源循環の重点は？

リサイクル（廃棄物に焦点をあてる）からリソーシング（製品・原料に焦点）に切り替える

・製品の製造・修理に際し、消し込むのではなく新しい部品に再生させること。

③ 欧州の建築業界における DMP（デジタル・マテリアル・パスポート）の取り組み

廃棄物の発生量中、最大の割合が建設廃材。現在この多くはリサイクルされているが殆どは Down sizing（道路建設の路盤材など）・・・建設物を解体してもその価値を低下させずに建材を再利用できる情報環境が整備されれば新しい建材を生産するためのエネルギーも労働力も輸送コストも節約でき、関連する CO₂ 量も削減できる→DMP の取り組み開始

*解体から「逆建設」へ・・・建物を分解してリユース可能な材料を最大限回収する方法

世界の都市による材料消費は2010年に400億tから2050年までに約900億tにまで増加すると推定される。建設業界のCo2排出量は世界の約40%であり、欧米では住宅と商業ビルでの逆建設が進み、自治体主導で資源循環に取り組んでいる。

日本：再生骨材コンクリートの利用推進を清水建設が実践中。

世界の自動車メーカーもEVの開発・販売を避けては通れなくなっている（CO2排出基準を上回ると多額の罰金を取られる。）

*CEの基本的な考え方を踏まえながらも、どのような道筋・手段を選ぶかは、そこに携わる人達が

決めれば良い==各々の地域における持続可能な社会（SDGs）は何かを問いかけデザインしていくことが大切。

例) ヘルシンキ：「Maas」アプリのWhim（フィンランド交通通信省開発）

Mobility as a service：

目的は乗用車数の削減とモビリティ・システムの全体最適化

これにより公共交通での移動手段が48%から74%と増え、自治体に大きな利益をもたらした交通渋滞と大気汚染が大幅に改善された。

2023. 5.9 市町村議会議員特別セミナー 第4弾

講演4, 「議会のデジタル化をどう進めるか」

講師：明治大学公共政策大学院

ガバナンス研究科教授 湯あさ 壘道氏

*デジタル化とは?・・・紙の書類をそのまま PDF にすることではない。

紙でも実はコストと手間はかかっている。

途中まではパソコン等の作業がある。

*アナログな議会とは?・・・議案決定までのプロセスが不透明

危機に柔軟に対応できない。住民からの理解が得られない。

*議会デジタル化の背景にあるもの・・・コロナ禍拡大による気づき

社会全体の DX と地方行政のデジタル化

全住民対象のデジタルの活用により、「一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現＝住民のための事務の効率化と高度化

*議会デジタル化の意義は平時・災害時に拘わらず議会機能を十分発揮し、住民とのコミュニケーションを確保すること。

議会に何等かの制約で出席できない議員をできるだけ減らし、民意を反映させる。

DX の視点により議会・議員活動を見直す。

*セキュリティについて

・本人確認、なりすましの防止・・・カメラ画像での確認 (ID・パスワード)

・機器の故障：対面の場合の手続きや対応を参考に、予め検討しておく。

・将来は人が物理的にその場にいることが「出席」の必須要素か？

アバターやロボットの利活用もあり得る。

●セキュリティ対策は、災害対策等の BCP (事業継続計画) に組み込む

必要がある (発生を防止することは不可能)

*結論：アナログ+デジタル と両方を活用していく。